

**平成30（2018）年度  
大阪市立大学大学院理学研究科  
前期博士課程（修士課程）社会人特別選抜学生募集要項**

**趣 旨**

近年、多様な社会経験をもった人達から、問題意識を学問的に追究・解明して、専門的知識・能力を身に付けたいという要請が高まってきております。

理学研究科では、これらの社会的要請に基づき、社会に開かれた大学院として、企業や官公庁等に勤務し、在職しながら勉学を希望する意欲旺盛な社会人や、実社会での活動経験を持ち、改めて高度な専門知識の学修を希望する社会人に、正規大学院生として入学できる社会人特別選抜制度を設け、広く修学の機会を提供します。

**入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）**

自然科学における専門分野の基礎学力を有し、自然の摂理を解明・理解し、基礎科学的、学際的、あるいは応用的観点から研究を推進することを目指す人を求めます。

※ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び各専攻のアドミッション・ポリシーは、以下をご参照ください。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/science#policy>



**修業年限**

前期博士課程（修士課程）の標準修業年限は2年です。

なお、本研究科では、職業を有する、又は育児や介護等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを認める長期履修学生制度（最長4年）があります。詳しくは学生サポートセンター理学研究科教務担当にお問い合わせください。

**1 募 集 人 員**

| 専 攻     | 入学定員 | 募集人員 |
|---------|------|------|
| 物質分子系専攻 | 34名  | 若干名  |

注 学力試験の成績により合格者を出さない場合があります。

**2 出 願 資 格**

平成30年3月31日現在において、次のA及びBの両条件を満たす者。

A 次のいずれかに該当すること。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格（5）の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

- (10) 平成30年3月末で、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、当該研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳以上のもの

B 上記A(1)～(10)の資格取得後、平成30年3月31日現在において3年以上の職業その他の社会的実務経験を有する者。

A(11)で出願しようとする者の社会的実務経験については、A(1)～(10)の者のそれに準じます。詳しくは学生サポートセンター理学研究科教務担当にお問い合わせください。

※1 出願資格A(8)により出願しようとする者は、平成29年11月24日(金)までに大学運営本部入試室までお問い合わせください。

2 出願資格A(9)から(11)により出願しようとする者は、出願資格審査が必要です。

出願資格審査に必要な書類は学生サポートセンター理学研究科教務担当までお問合せください。

出願資格審査書類提出期限は、平成29年11月30日(木)【消印有効】です。

また、出願資格審査結果は別途通知します。

### 3 事前相談

出願しようとする者は願書に記入する前に、必ず志望分野、指導教員、入学後の研究内容と計画について、専攻主任と相談してください。また、事前相談は教員の出張等により出願に間に合わない場合がありますので、原則として出願期間の2週間前までにしてください。

(連絡窓口:学生サポートセンター理学研究科教務担当 06-6605-2504)

### 4 出願書類等

|   |                      |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 入学願書<br>(写真2枚)       | ① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン(消せるボールペン等は不可)を使用し、本人が記入してください。<br>② ※印の欄は記入しないでください。<br>③ 志望専門分野名欄、受験科目欄には記入する必要はありません。<br>④ 履歴欄には、高校卒業以降の学歴・職歴をもなく記入してください。<br>⑤ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの <b>同じ写真</b> (上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの)をそれぞれ貼ってください。<br>⑥ 出願後の記載の変更は認めません。 |
| 2 | 成績証明書及び卒業(見込)証明書     | 出身大学長(又は学部長)が作成したもの。<br>(但し、本学部の卒業生、及び出願資格(10)に該当する者は提出する必要がありません。)(注)                                                                                                                                                                                |
| 3 | 学位授与証明書及び学位授与申請受理証明書 | 出願資格A(2)に該当する者のみ提出。(注)                                                                                                                                                                                                                                |
| 4 | 研究計画書                | 本研究科所定の用紙を用い、①研究テーマ②研究指導を希望する教員の氏名③社会的実務経験の内容④研究の目的⑤研究計画(1,500字程度)を記入し、提出してください。                                                                                                                                                                      |
| 5 | 参考資料                 | 自作の論文・著作・学会発表等がある場合は、提出してください。ただし返却はしません。                                                                                                                                                                                                             |
| 6 | 出願資格認定書              | 出願資格A(9)から(11)によって出願しようとする者のみ提出。                                                                                                                                                                                                                      |
| 7 | 受験票等送付用封筒            | 本学所定の封筒に <b>362円</b> 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。                                                                                                                                                                                              |
| 8 | 入学検定料                | <b>30,000円</b><br>郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。<br>(4ページ 10注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。)                                                                                                                                                      |

(注) 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

## 5 出 願 方 法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、下記の送付先に必ず**書留速達郵便（EMSを含む）**により送付してください。

| 出 願 期 間                                                                                                                 | 送 付 先                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 平成30年1月4日（木）～1月10日（水）<br>【10日消印有効】<br>※ ただし、1月11日（木）以降に到着したもののうち消印がないものについては、1月10日（水）までに郵便局の窓口差し出されたことが確認できるものに限り受理します。 | 〒558-8585<br>大阪市住吉区杉本3丁目3番138号<br>大阪市立大学 大学運営本部入試室 |

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。1月22日（月）頃に発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター理学研究科教務担当に連絡してください。

## 6 選 抜 方 法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。

学力試験会場は、本学杉本キャンパス（JR阪和線杉本町〔大阪市立大学前〕駅下車）です。

なお、詳細は受験票を送付する際に通知します。受験票は試験当日必ず持参してください。

### 学力試験

| 専 攻 名   | 2月8日（木）        |                      |
|---------|----------------|----------------------|
|         | 9：30～12：00     | 13：30～               |
| 物質分子系専攻 | 筆答試験           | 口述試験                 |
|         | 化学の専門分野1科目及び英語 | 筆答試験、研究計画書等について行います。 |

## 7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する場合は、平成29年11月30日（木）までに、学生サポートセンター理学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、平成29年12月1日（金）以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り11月30日（木）までに申し出てください。

## 8 合 格 者 発 表 等

### (1) 合格者発表

| 日 時                 | 場 所               |
|---------------------|-------------------|
| 平成30年2月21日（水）10：00～ | 学生サポートセンター メインホール |

### Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト（<http://daigaku.jc.jp/ocu-in-goukaku/>）に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

掲載期間：平成30年2月21日（水）10：00～2月27日（火）17：00

なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

### (2) 合格通知書

合格者発表日に、学生サポートセンター理学研究科教務担当において、「合格通知書」及び「入学手続等について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。

また、合格者本人が書類の受け取りができない場合は、事前に連絡してください。

### (3) 入学手続

日 時 平成30年3月23日(金) 10:00~15:00 (ただし、12:00~12:45を除く)  
場 所 入学手続の場所は、別途合格者に通知します。

## 9 学 費

金額は次のとおりですが、平成30年度入学者の金額については変更されることがあります。

|       |          |                   |                |
|-------|----------|-------------------|----------------|
| 入 学 料 | 納付<br>区分 | 「大阪市民及びその子」 注     | 2 2 2, 0 0 0 円 |
|       |          | 「その他の者」           | 3 8 2, 0 0 0 円 |
| 授 業 料 |          | 年間 5 3 5, 8 0 0 円 |                |

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

- 注1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成29年4月1日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。日本国籍を有しない方も同一の要件です。
- 2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定」及び「住民票などの公的書類(入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの)」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※ 既納の納付金は、還付致しません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学Webサイト【<http://www.osaka-cu.ac.jp/> (ホーム » 教育・学生生活 » 経済的支援制度)】及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。なお、入学料徴収猶予制度を利用した者は入学辞退ができません。

## 10 注 意 事 項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
  - ・ 入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
  - ・ 出願書類の不備等により受理されなかった場合
  - ・ 重複して入学検定料を払い込みした場合※ 返還の方法等は、出願期間最終日より1ヶ月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

### 【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学 学生サポートセンター理学研究科教務担当

TEL:06-6605-2504 月~金曜日(祝日及び休業日を除く) 9:00~17:00  
(ただし、12:00~12:45を除く)

FAX:06-6605-3649

過去の試験問題は、学生サポートセンター理学研究科教務担当で閲覧できます。  
詳細は、学生サポートセンター理学研究科教務担当にお問い合わせください。



大阪市立大学  
OSAKA CITY UNIVERSITY

大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号  
平成29年11月発行